

## 仕 様 書

- 1 業 務 名 平成31年度 後期高齢者医療被保険者証等の一括更新に係る封入封緘業務（1件当たりの単価）
- 2 目 的 島根県後期高齢者医療広域連合被保険者証等の一括更新に係る封入封緘作業を効率的かつ円滑に実施するため
- 3 業務内容

項 目	仕 様 等
被保険者証等の封入封緘作業	ア 被保険者証の規格は、連続帳票で $9\frac{3}{10}$ インチ（横）× $11\frac{1}{2}$ インチ（縦）とする イ 件数は概ね126,000件とする ウ 被保険者証はZ折にし、封入する エ 被保険者証及び広報用しおり1部の2点を同封する オ 複数（同一世帯の）の被保険者証を同封する名寄せは行わない カ 被保険者証（市町村ごとに印刷する）は市町村ごとにまとめる キ 100件ごとに分包する ク 一部の市町村においては、封緘は不要とする ケ 完成品は検認を受けたものから随時県内各市町村（19箇所）へ搬入すること コ 封入封緘時の紙詰まり等により被保険者証の再印刷が必要となった場合、再印刷の費用は受託者の負担とする

- 4 業務スケジュール（予定）
  - (1) 6月 3日から6月14日の間に、封入封緘の試験を実施する（なお、試験に係る費用は受託者の負担とする）
  - (2) 6月17日から7月 5日の間に印刷するので、印刷を終えたものから順次速やかに封入封緘作業を行う（7月5日を封入封緘期限とする）
  - (3) 封入封緘後は、当広域連合の検認を受ける
- 5 その他
  - (1) 業務を実施するための個人情報の取扱いについては、関係諸法令並びに別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること
  - (2) 被保険者証の印刷を終えたものから順次速やかに封入封緘作業を行うため、当広域連合の所在する島根県松江市又は隣接する市町村に封入封緘作業が行える作業所又は事業所等を有していること